



2021年7月26日

環境省「令和3年度ESG地域金融促進事業」の採択について ～第四北越銀行・北洋銀行との連携事業～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、TSUBASAアライアンス*参加行のうち第四北越銀行（頭取 殖栗 道郎）・北洋銀行（頭取 安田 光春）と共に、環境省が実施する「令和3年度ESG地域金融促進事業」の支援先機関として採択されました。当行は、『持続可能な食産業の実現に向けた3行連携によるESG地域金融の実践』を本事業で取り組みます。

3行が地盤とする千葉県・新潟県・北海道は、それぞれが特色のある食産業を抱えており、そのサプライチェーンは、上流の農林水産業から中流の食品製造業等、下流の食品小売業等に至るまで、3行いずれにとっても地域の重要な産業となっています。3行は、それぞれの地域のステークホルダーとの連携を取りながらESG課題を洗い出し、協働して課題へのアプローチ手法やESG要素を考慮した事業性評価のモデル化を検討してまいります。また、本事業での連携をつうじて、地域のESG推進に貢献するサービスや商品等ソリューション提供を目指してまいります。

地銀広域連携の枠組みである「TSUBASAアライアンス」では、「TSUBASA SDGs宣言」のもと、事業活動をつうじた社会・環境課題の解決に資する取組みを、参加各行との連携により推進しております。

当行は今後も、グループ一体となってアライアンスで連携する金融機関と知見を共有しながら、地域の社会・環境問題の解決に貢献してまいります。

※ 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み。

以 上